

統計委第●号
令和6年●月●日

総務大臣
松本剛明 殿

統計委員会委員長
椿 広 計

令和7年度における統計リソースの重点的な配分に関する建議

統計委員会は、令和7年度における統計リソース（予算・人員）の重点的な配分に関する考え方等を下記のとおり取りまとめたので、建議する。

記

1 令和7年度に統計リソースを重点的に配分すべき分野

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（令和5年3月28日閣議決定）（第IV期基本計画）に基づき、以下を重点的に取り組む必要がある。

（社会経済の変化に的確に対応する公的統計の整備）

我が国の社会経済の状況と変化を的確に把握できる統計の整備を推進するため、経済のデジタル化の把握等に加え、引き続き産業連関表及び国民経済計算のSUT体系への移行、四半期別GDP速報（QE）の精度向上、基礎統計の整備等に取り組むなど、国民経済計算及び経済統計の改善を始めとする公的統計の整備を推進する必要がある。

（統計の国際比較可能性の向上）

国際社会が協調して課題解決に取り組むため、公的統計の国際比較可能性を高める取組は重要であり、国民経済計算の国際基準の改定プロセスへの積極的な関与及び新しい国際基準（2025 SNA（仮称））策定後のできる限り速やかな実装を図るための検討、SDGグローバル指標の整備や国際的な分類の普及などに取り組むほか、国際的にも議論が進められているWell-being指標に関して、統計調査における取扱いに係る研究を更に進める必要がある。

また、我が国は、引き続き、国際連合統計委員会の委員国に選出された（任期2028年まで）ことを受け、委員国として国際的な議論に参画し、

世界に貢献するとともに、それを支えることのできる国際的な見識を有する統計職員の育成が必要である。

(統計データの利活用促進)

統計データ等が、統計ユーザーにとってより利活用しやすいものとなるよう、引き続き、デジタル技術を用いたe-Statの機能充実や機械判読可能な統計データの提供に取り組むほか、調査票情報の二次的利用の推進・提供早期化について、オンサイトやリモートアクセスによる利用を推進するためのメタデータを始めとした調査票データ等の整備を行う。また、政策の立案・評価・改善のために統計データを利活用できるEBPM推進の中核人材の育成に取り組む必要がある。

(品質の高い統計作成のための基盤整備)

業務改革、働き方改革を職員等のニーズを把握しつつ着実に進めながら、品質の高い統計を確実に作成するために必要な基盤を整備する。特に、公的統計の信頼性回復に向け、PDCAサイクルを定着させ、重大事象の発生を未然防止する統計作成のマネジメントとプロセスの不断の改善に資する取組として、引き続き、統計作成プロセス診断の実施、統計作成プロセスの標準化に資する業務マニュアルの整備、信頼性の確保に資するシステムの整備、国・地方の統計職員の確保・育成、統計調査員の確保や処遇改善などの支援、統計調査の環境改善のための普及啓発などを進める必要がある。

統計調査員の手当額については、平成20年8月の人事院通知¹を踏まえたものとするのが適当であるところ、令和5年人事院報告において、地域手当に関する見直しの方向性が示されたことにも鑑み、各都道府県における現状の水準を下回ることはないよう配慮しつつ、在勤する地域の要素を考慮することとするなど所要の改善を行う必要がある。

(デジタル技術や多様な情報源の活用等による正確かつ効率的な統計作成)

統計調査や統計作成方法の効率化、報告者負担の軽減、より正確な統計の作成を図るため、オンライン調査のインターフェースである電子調査票の改修など、オンライン回答率の向上を目指したシステムの改善や、デジタル技術を活用した業務改善を進める。また、ビッグデータや行政記録情報など、多様な情報源を活用するための調査研究等に取り組む。これら

¹ 「一般職の職員の給与に関する法律第22条第2項の非常勤職員に対する給与について」（平成20年8月26日給実甲第1064号）

の取組の推進に当たっては、総務省を中心に各府省が連携して取り組む必要がある。

2 本建議の周知、フォローアップ等

本建議が令和7年度における統計リソースの確保及び重点的な配分に着実に反映されるよう、総務省には、本建議の周知、フォローアップ等について、以下のとおり要請する。

- ・ 本建議の内容については、各府省の統計幹事等に十分周知し、これに沿った統計リソースに関する各府省の要求状況を把握するとともに、「令和7年度各府省統計調査計画等審査」においても活用し、それらの結果を統計委員会に報告すること。
- ・ 令和7年度の政府予算案等の決定後、各府省における既存リソースの再配分を含む統計リソースの確保の状況を速やかに把握し、統計委員会における建議のフォローアップのために、その結果を報告すること。